

住所	〒380 8797 長野市栗田801		
電話	026 (231) 2278	駐車場	有・無

【登録の提出先】

種類	担当部課（提出先）	電話（内線）	備考
建設工事関係	首都圏ネットワークセンター	03 3842 9254	統括グループ
測量・設計・コンサルタント等	〃	〃	〃
物品・製造・一般	企画部財務課	231 2278	調達係

【申請書類】

頒布先	住所（電話）	発売予定	予定価格
工事 郵政弘済会信越支社内売店	長野市栗田801 (226 9119)	発売中	800円
物品 信越支社企画部財務課	〃 (231 2278)		無料

【受付と様式】

申請書類の提出機関	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事 随時	H19.3.31	郵政公社統一様式	郵送又は持参	
物品 随時	H19.3.31	〃	〃	

インターネットによる申請も可

工事：http://www.network.japanpost.jp/shinsa/index_top.html

【登録申請に必要な書類】

建設工事		測量・設計・コンサルタント等		物品・製造・一般	
新規	更新	新規	更新	新規	更新
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事） ・納税証明書その3又はその3の2若しくはその3の3（写） ・返信用封筒（郵送による申請の場合は2通必要） 	更新制度なし	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント） ・登記簿謄本（法人の場合） ・登録証明書 ・財務諸表類 ・納税証明書その3又はその3の2若しくはその3の3（写） ・返信用封筒（郵送による申請の場合は2通必要） 	更新制度なし	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等） ・登記簿謄本（法人の場合） ・営業経歴書 ・財務諸表類（法人の場合） ・納税証明書その3又はその3の2若しくはその3の3（写しでも可） 	更新制度なし

発注機関名

関東財務局長野財務事務所

住所	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎		
電話	026(234)5123	駐車場	①有・無

【登録の提出先】

種類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備考
建設工事関係	総務課経理係	514	
測量・設計・コンサルタント等	〃	514	
物品・製造・一般			

【申請書類】

頒布先	住所(電話)	発売予定	予定価格
工事 同上			
物品			

【受付と様式】

申請書類の提出機関	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事 随時受付	19.3.31		持参・郵送	
物品				

【登録申請に必要な書類】

建設工事		測量・設計・コンサルタント等		物品・製造・一般	
新規	更新	新規	更新	新規	更新
関東財務局ホームページに掲載してあります					

住所	さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館		
電話	048(600)3111	駐車場	有・無

【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	長野財務事務所		関東甲信越地区
測量・設計・コンサルタント等	総務課経理係		財務省関係機関で有効
物品・製造・一般			

【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事	提出先と同じ 長野市旭町1108 (026 234 5123)		
物品	()		

【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事	随 時	H19.3.31	持参・郵送	
物品				

【登録申請に必要な書類】

建設工事		測量・設計・コンサルタント等		物品・製造・一般	
新規	更新	新規	更新	新規	更新

住所			
電話	()	駐車場	有・無

【登録の提出先】

種 類	担当部課（提出先）	電話（内線）	備 考
建設工事関係	}		・一般会計の建物については、関東農政局に登録が必要。
測量・設計・コンサルタント等			・食糧特別会計の建物については、農林水産省に登録が必要。
物品・製造・一般	全省庁統一の名簿へ登録が必要。		

【申請書類】

頒 布 先	住 所（電話）	発売予定日	予定価格
工事	()		
物品	()		

【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事				
物品				

【登録申請に必要な書類】

建設工事		測量・設計・コンサルタント等		物品・製造・一般	
新規	更新	新規	更新	新規	更新

住所	〒380 8570 長野市南長野幅下692 2		
電話	026 (232) 0111 (代)	駐車場	有・無

【登録の提出先】

種類	担当部課（提出先）	電話（内線）	備考
建設工事関係	土木部監理課技術管理室	別紙1のとおり	県外業者
	管轄する建設事務所総務課	別紙1のとおり	県内業者
測量・設計・コンサルタント	同上	同上	同上
物品・製造・その他	総務部管財課	別紙2のとおり	
	地方事務所総務課		

【申請書類】

頒布先	住所（電話）	発売予定日	予定価格
工事 長野県ホームページ （ただしフロッピー ディスクによる場合 は別紙2のとおり）	http://www.pref.nagano.jp/nyusatu/sikaku/koji-shikaku.htm （ただしフロッピーディスクによる場合は別紙2のとおり）	頒布中	無料（ただしフロッピーディスクによる場合は500円）
物品	別紙3のとおり	頒布中	無料

【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事 H17.1.13～H17.2.15	2年	独自様式	電子申請（添付書類のみ郵送）	H18.1に中間審査を行います。定期及び中間の半年後に追加審査を行っています。（年2回の受付）
物品 平成18・19年度申請は、 H18.1.4～H18.1.31（ ）	2年	独自様式	持参	その後においても随時受け付けます。

【登録申請に必要な書類】

建設工事		測量・設計・コンサルタント		物品・製造・その他	
新規	更新	新規	更新	新規	更新
別紙4のとおり	なし	別紙4のとおり	なし	別紙5のとおり	なし

建設工事・コンサルタント等の入札参加資格審査申請書提出先

機関名	担当課	T E L	住所	
県 庁	監理課 技術管理室	026 232 0111 (内線3348, 3349)	〒380 8570	
			長野市大字南長野字幅下692 2	
建 設 事 務 所	白 田	総務課	0267 82 3101	
			〒384 0301 南佐久郡白田町大字白田2015	
	佐 久	"	0267 63 3111	〒385 8533
				佐久市大字跡部65 1
	上 田	"	0268 23 1260	〒386 8555
				上田市材木町 1 2 6
	諏 訪	"	0266 53 6000	〒392 8601
				諏訪市上川 1 1644 10
	伊 那	"	0265 78 2111	〒396 0021
				伊那市大字伊那3497
	飯 田	"	0265 23 1111	〒395 0034
				飯田市追手町 2 678
	木 曾	"	0264 24 2211	〒397 0001
				木曾郡木曾福島町2757 1
	松 本	"	0263 47 7800	〒390 0852
				松本市大字島立1020
	豊 科	"	0263 72 8880	〒399 8205
				南安曇郡豊科町大字豊科4960 1
大 町	"	0261 22 5111	〒398 8602	
			大町市大字大町1058 2	
更 埴	"	026 273 1720	〒387 0007	
			千曲市大字屋代1881	
須 坂	"	026 245 1670	〒382 8691	
			須坂市大字須坂字中縄手1699 11	
中 野	"	0269 22 3048	〒383 0022	
			中野市中央 1 4 19	
長 野	"	026 234 9605	〒380 0836	
			長野市南長野南県町686 1	
飯 山	"	0269 62 4179	〒389 2255	
			飯山市大字静間字町尻1340 1	

入札参加資格審査システム専用システム（FD）販売場所

販 売 先 長野県ITアドバイザーセンター事務局

住 所 〒380 0836
長野県長野市南県町686 8 新建ビル3F

電 話 番 号 026 237 2333

書類（申請書用紙等）

申請書等につきましては、インターネットで提供します。

長野県公式ホームページの入札情報画面にアクセスし、ダウンロードしてお使いください。添付書類、作成方法につきましても同様です。

アドレス 長野県公式ホームページ<http://www.pref.nagano.jp>から
入札情報（<http://www.pref.nagano.jp/nyusatu/nyusatu.htm>）又は
管財課（<http://www.pref.nagano.jp/soumu/kanzai/kasyokai.htm>）
にアクセスしてください。

インターネットをご利用になれない場合は、次の機関で交付しております。

物品等の競争入札参加資格審査申請書の頒布先及び提出先

課所名	所在地	電話番号
総務部管財課	〒380 8570 長野市大字南長野字幅下692 2	026 (235) 7079 (直通) 内線2242、2243
佐久地方事務所	〒385 8533 佐久市大字跡部65 1	0267 (63) 3111 (代)
上小地方事務所	〒386 8555 上田市材木町1 2 6	0268 (23) 1260 (代)
諏訪地方事務所	〒392 8601 諏訪市上川1 1644 10	0266 (53) 6000 (代)
上伊那地方事務所	〒396 8666 伊那市大字伊那3497	0265 (78) 2111 (代)
下伊那地方事務所	〒395 0034 飯田市追手町2 678	0265 (23) 1111 (代)
木曾地方事務所	〒397 8550 木曾郡木曾福島町2757 1	0264 (24) 2211 (代)
松本地方事務所	〒390 0852 松本市大字島立1020	0263 (47) 7800 (代)
北安曇地方事務所	〒398 8602 大町市大字大町1058 2	0261 (22) 5111 (代)
長野地方事務所	〒380 0836 長野市大字南長野南県町686 1	026 (233) 5151 (代)
北信地方事務所	〒383 8515 中野市大字壁田955	0269 (22) 3111 (代)

1 提出書類

(1) 建設工事

次に掲げるもののうち

- ・ 県内業者・・・・・・・・ア～キ、シ、ス～ト
- ・ 県外業者・・・・・・・・ア～カ、ク～シ
- ・ 経常建設共同企業体・・・・ナ～ネ
- ・ 官公需適格組合（事業協同組合の場合）については、上記のほか、官公需適格組合の証明を受けていることを証明する書面、組合員名簿（組合員の商号又は名称、住所、電話番号及び組合における役職名が記載されているもの）及び審査対象とする組合員の「ク」に掲げる書面。

ア 建設工事入札参加資格審査申請書（出力帳票）

イ 申請書類確認票

ウ 申請用フロッピーディスク（建設工事事用）【必要な業者のみ】

エ 社内規則又は委任状【主たる営業所以外の営業所で、建設業の許可を有する営業所に入札に独自に参加する権限を与える場合のみ】

オ 後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書（個人業者のみ）・・・（注）

（ア）成年被後見人、被保佐人及び被補助人でない場合
登記されていないことの証明書

（イ）被保佐人又は被補助人である場合
登記事項証明書

カ 復権を得ない破産者でない旨の市町村又は特別区の証明書（個人業者のみ）

キ 主任技術者名簿【県の入札参加資格を今回初めて申請する者のみ】

ク 資格審査基準日（平成16年10月1日）の直前1年間の営業年度の終了する日を審査基準日とする経営事項審査結果通知書の写し（結果通知が出ていない場合は、経営事項審査申請書及び経営状況分析終了通知書の写し）

ただし、資格審査基準日以降、入札参加資格審査申請日までの間に、営業譲渡、合併、会社分割、及び会社更生法又は民事再生法の適用により、当該期間を審査基準日とする経営事項審査を申請した場合は、当該経営事項審査結果通知書の写し

ケ 商業登記簿謄本（法人業者のみ）

コ 建設業許可証明書又は確認書

サ 資格審査基準日直前の営業年度における事業税の納税証明書（長野県に納税義務がある場合で長野県税に係る証明書（証明書の交付が受けられない場合は、事業開始届）を添付すること）

シ 資格審査基準日直前の営業年度における消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3、その3の2、その3の3のいずれか）

なお、納税証明書の請求手続きは国税庁ホームページを御覧ください。

<http://www.nta.go.jp/category/yousiki/tyousyu/annai/01.htm>

ス 資格審査基準日直前の5年間における国（大臣）及び県（知事及び発注機関の長）による企業又は個人の表彰であって、優良工事等の表彰状の写し。ただし、個人表彰は申請企業在籍中の表彰であって、かつ、基準日においても当該企業に在籍している者に限る（表彰等を加点とする場合のみ）

セ 民間資格等の資格者証等の写し。（民間資格等を加点とする場合のみ）

ソ 資格審査基準直前日の営業年度における貸借対照表（建設業法第11条第2項の規定により、毎年許可行政庁に提出しているものと同じもの）（直営能力を加点とする場合のみ）

タ ISO認証の写し（ISO認証の取得を加点とする場合のみ）

チ 県、市町村又は公益的企業との災害協定書の写し又は資格審査基準日直前3年間における県又は市町村との除雪業務又は融雪剤散布業務に係る委託契約書の写し（災害協定等を加点とする場合のみ）

- ツ 平成16年6月1日現在で公共職業安定所に報告した障害者雇用状況報告書の写し（労働福祉を加点する場合、障害者の雇用の促進等に関する法律第10条に定める雇用率に達する場合のみ）
- テ 障害者雇用状況調書（労働福祉を加点する場合、従業員が56人未満の事業所が障害者を1人以上雇用している場合のみ）
- ト 地域貢献実績調書及び地域貢献の実績を確認できるもの（新聞記事、広告記事等）（ボランティア活動を加点とする場合のみ）
- ナ 共同企業体入札参加資格申請書
- ニ 共同企業体協定書の写し
- ヌ 共同企業体構成員資格調書
- ネ 共同企業体構成員全員の「ク」に掲げる書面
- (2) 建設コンサルタント等の業務
- ア 建設コンサルタント等の業務入札参加資格審査申請書
- イ 申請書類確認票
- ウ 申請用フロッピーディスク（建設コンサルタント等業務用）
- エ 社内規則又は委任状（主たる営業所以外の営業所に入札に独自に参加する権限を与える場合のみ）
- オ 後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書（個人業者のみ）・・・（注）
- (ア) 成年被後見人、被保佐人及び被補助人でない場合
登記されていないことの証明書
- (イ) 被保佐人又は被補助人である場合
登記事項証明書
- カ 復権を得ない破産者でない旨の市町村又は特別区の証明書（個人業者のみ）
- キ 登録証明書（測量業者、建築士事務所）
登録通知（次に掲げる者のみ）
- ・建設コンサルタント（建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）の規定による登録を受けている建設コンサルタント）
 - ・地質調査業者（地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）の規定による登録を受けている補償コンサルタント）
 - ・補償コンサルタント（補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）の規定による登録を受けている地質調査業者）
- ク 商業登記簿謄本（法人業者のみ）
- ケ 資格審査基準日（平成16年10月1日）直前の営業年度における事業税の納税証明書（証明書の交付が受けられない場合は、事業開始届）
- コ 資格審査基準日直前の営業年度における消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3、その3の2、その3の3のいずれか）
- サ 経営規模等総括表（金額については「税抜方式」とすること）
- シ 業務経歴書
資格審査基準日の直前2年間の各営業年度ごと、また、希望業種（建設コンサルタントにおいては詳細の業務内容）ごとにまとめ、必ず合計を記載すること。
- ス 資格審査基準日直前の営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分又は損失処理（消費税処理方式「税抜・税込の別」を記載すること。なお、利益処分又は損失処理については法人業者のみ）
- セ 技術者一覧
資格審査基準日における技術者名等を申請業種ごとに記載すること。（各業種技術者重複有）
- (注) 登記事項証明書は、「登記されていないことの証明申請書」又は「登記事項証明申請書」により、東京法務局あてに請求（郵送可）することにより交付されます。「登記されていないことの証明申請書」は、「成年被後見人、被補佐人、被補助人とする記録がない」旨の証明書が交付されるよう記載し、申請してください。

登記事項証明書の申請用紙は、最寄りの法務局又は地方法務局若しくはその支局等で入手することができます。

2 申請書類の提出部数

- (1) 県内業者 正本1通、副本1通
- (2) 県外業者 正本1通

3 留意事項

- (1) 申請書類はファイルを使用せず、「11 提出書類」に記載の順番で、ひもとじ又はホッチキスとじにしてください。
- (2) 証明書、登記簿謄本等は3ヶ月以内に発行された原本（副本については写しでも可）とします。（「11 提出書類（2）オ」の登録通知等、原本が提出できない場合は、写しを提出してください。）
- (3) 委任状は、代表取締役から直接委任されたものとし、委任期間は平成17年5月1日から平成19年4月30日までとします。また、社内規則は代表取締役の内容証明のあるものに限ります。
- (4) 経常建設共同企業体に係る申請用紙については販売していませんので、「7 問い合わせ先」の各問い合わせ先で入手してください。

別紙5

提出書類

提出書類		法人	個人
1	a 登記簿謄本		
	b 身分証明書		
	c 登記事項証明書		
2	印鑑証明書		
3	納税証明書（県税・消費税及地方消費税）		
4	決算書		
5	営業許可・認可等の証明書		
6	代理店等の証明書		
7	営業所・受任者等一覧表		
8	委任状		
9	印刷業者業務調書		
10	清掃・廃棄物処理・保守点検業者等業務調書		

印は必ず提出。

印は該当する場合のみ提出。

印は写しでも可。

印は複写をして使用すること。（本書の10ページから様式を掲載してあります。）

注 東京法務局の発行する後見登記等に係る登記事項証明書（郵送による申請可）

- (1) 成年被後見人等（成年被後見人、被保佐人又は被補助人）でない場合
後見登記等ファイルに、成年被後見人等とする記録がないことの証明書
- (2) 被保佐人又は被補助人である場合
後見登記等ファイルに記録された内容の証明書

申請書提出先 〒102 8225

東京都千代田区九段南 1 15 東京法務局民事行政部後見登録課

電話：03 5213 1360

建設関係の入札参加資格関連の参考資料
インターネットによる入札参加資格申請、変更の手順
新客観点数の加点内容について
建設工事入札参加資格の専門工事業種について
平成17・18年度入札参加資格審査申請のQ & A

以上4点を長野県より頂いておりますが、紙面の都合でやむなく割愛させて頂きました。資料は長野県ホームページ (<http://www.pref.nagano.jp/nyusatu/sikaku/koji-shikaku.htm>) をご覧下さい。インターネットを閲覧できない方で資料をお入り用の方は、中央会情報課 (TEL 026 - 228 - 1171 FAX 026 - 228 - 1184) までご連絡下さい。

平成18年度建設工事及び建設コンサルタント等の 業務に係る入札参加資格審査（中間申請）について

平成18年度の建設工事及び建設コンサルタント等の業務の入札参加資格審査を実施します。

1. 申請受付期間

平成18年1月16日(月)～平成18年1月31日(火)

2. 申請方法

- (1) 長野県公式ホームページからの電子申請
- (2) 電子申請の手続き終了後、必要な提出書類を申請窓口に送付する。
- (3) 詳細は【平成18年度受付に関する詳細情報】をご覧ください

3. 資格審査基準日

平成17年10月1日

4. 資格付与期間

平成18年5月1日～平成19年4月30日

5. 審査内容

新規 業種追加 営業所の追加 再審査

6. 注意事項

- ・ 一部の業種のみを見直す申請はできません。
- ・ 再審査は客観点数と新客観点数の両方を見直すこととし、片方のみ見直すことはできません。

* 入札参加資格審査には電子証明書は必要ありません

様式等 (PDF形式)

内 容	ファイル	サイズ及びページ数	
平成18年度入札参加資格審査について	クリック	13 P / 64 K B	
新客観点数及び専門工事	クリック	4 P / 80 K B	
申請に必要な様式及び記入例	工事	ファイル	クリック(様式)【リンク】
		PDF形式	クリック(様式)
	クリック(記入例)		2 P / 96 K B
	コンサル	ファイル	クリック(様式)【リンク】
		PDF形式	クリック(様式)
	クリック(記入例)		4 P / 96 K B
電子申請(インターネット)入力の流れ	クリック	5 P / 112 K B	
入札参加資格IDパスワード付与依頼書	クリック	1 P / 16 K B	
入力事項訂正依頼書	クリック	1 P / 16 K B	
Q & A	クリック	5 P / 32 K B	
建設工事等入札参加資格の申請機会を増やします(報道発表)(今後の申請のイメージ等について掲載しています)	クリック	1 P / 32 K B	

<お問い合わせ先>

このページに関するご質問及びご意見は、技術管理室までメールもしくは下記にご連絡ください。

Tel 026-235-7313 / Fax 026-235-7482

平成18・19年度競争入札参加資格審査（物品の購入等）の申請について

平成18年4月1日から平成20年3月31日までに長野県が行う物品の購入等の入札に参加を希望される方は、資格審査の申請を次のとおり行ってください。

なお、現在資格を取得されている方も、資格の有効期間が平成18年3月31日までになっていますので、引き続き参加を希望される場合は申請が必要です。

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の作成方法について

こちら（PDF形式・57KB/9ページ）をご覧ください

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類等の様式について

こちらからダウンロードしてご利用ください

申請書の提出

受付期間

平成18年1月4日(水)から1月31日(火)まで定期申請の受付を行います。

なお、その後も随時申請を受け付けます。（時間は、平日の午前9時から12時及び午後1時から4時まで）

平成18年4月1日に資格を取得するためには、1月31日までに申請する必要があります。

提出先

課 所 名	所 在 地	電話番号
総務部管財課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2	026(235)7079(直)
佐久地方事務所	〒385-8533 佐久市大字跡部65-1	0267(63)3134(直)
上小地方事務所	〒386-8555 上田市材木町1-2-6	0268(25)7114(直)
諏訪地方事務所	〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10	0266(57)2903(直)
上伊那地方事務所	〒396-8666 伊那市大字伊那3497	0265(76)6803(直)
下伊那地方事務所	〒395-0034 飯田市追手町2-678	0265(53)0403(直)
木曾地方事務所	〒397-8550 木曾郡木曾町 福島2757-1	0264(25)2214(直)
松本地方事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263(40)1904(直)
北安曇地方事務所	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261(23)6503(直)
長野地方事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1	026(234)9503(直)
北信地方事務所	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269(23)0203(直)

受付を行っている営業品目

項 目	品 目(例示)
物 品 購 入	バッチ、カップ 学校用品 パーソナルコンピューター 机、椅子 測定機器、音響装置 薬品 燃料 自動車 被服 金物、ガラス製品、看板 など
製 造 請 負	印刷、出版、製本 など
その他の契約 (建設工事及び森林整備に係るものを除く。)	清掃、廃棄物処理 情報関連業務 機械・施設の保 守 リース など

お知らせ

管財課が行う物品調達に係る入札情報は、平成18年2月から長野県ホームページの総務部管財課のページで公開する予定です。

<お問い合わせ先>

このページに関するご質問及びご意見は、管財課までメールもしくは下記にご連絡ください。

Tel 026-235-7043 / Fax 026-235-7474